

物価指数研究会（第6回）議事概要

- 1 日 時 平成27年12月18日（金） 10：00～12：00
- 2 場 所 総務省第二庁舎 6階特別会議室
- 3 議 題
 - 1 消費者物価指数 2015年基準改定計画について（報告）
 - 2 2015年基準における「カメラ」の指数作成方法の検討
 - 3 2015年基準におけるモデル品目の検討
 - 4 その他
- 4 出席者（委員等）美添座長、舟岡委員、樋田委員、宇南山審議協力者
（統計局）千野統計調査部長、植山調査企画課長、栗原消費統計課長、小松物価統計室長ほか
- 5 配布資料
 - 書類番号1-1 「消費者物価指数2015年基準改定計画（案）」に関する意見募集の結果（平成27年10月30日 総務省統計局）
 - 書類番号1-2 消費者物価指数2015年基準改定計画（平成27年11月27日 総務省統計局）
 - 書類番号2-1 2015年基準における「カメラ」の指数作成方法について
 - 書類番号2-2 デジタルカメラのヘドニック指数についての検討
 - 書類番号3-1 2015年基準におけるモデル品目について
 - 書類番号3-2 2015年基準におけるモデル品目の計算方法（案）

6 主な意見等

議題1 消費者物価指数 2015年基準改定計画について（報告）

- 消費税の影響を除くCPIの作成については、具体的にはどのような方法を考えているのか。
→ 基本的には日本銀行が用いていた方法を基に、日本銀行等の協力を得ながら内容を詰めていきたいと考えている。
- 特売価格の把握については、全国物価統計調査の中止以降行われていないことから、POSデータを活用した研究を進めることは必要かつ有用であると考えます。
- 消費税関連については、小規模事業者の免税等の影響を各種資料等からある程度把握しておくことよいか。また、軽減税率の適用に関しては、例えば外食においては出前の時と店で食べる時とで価格を違えてくることも考えられ、それらに対する調査上の対応も検討しておくべきと考える。

- コア指数やコアコア指数と言われるものについては、消費生活における物価変動という観点から見ると、どこで線引きするのか難しいと思われるし、恣意的になる可能性も考えられる。エネルギー価格の変動の影響を除いた物価については、直接的なエネルギーの消費財を除いた場合だけでなく、他の財・サービスへの波及的な影響についても考える必要があるのではないか。
- 消費税の影響を除くことに関して、さらに軽減税率適用の有無の影響まで明確に示すことは難しいと思われる。ひとつの方法として、品目ごとに扱いを明確に区分けして公表するのがよいのではないか。また、過去の消費税率引上げの際には、一部で税表示方法の変更と本体価格の値上げが混在していたような印象があり、調査の際にはそうした点にも注意されたい。
→ 過去の消費税率引上げの際にも調査員は相当の注意を払って対応していた。今回もしっかりと対応していきたい。
- 作成系列の拡充は体系的かつ有用であれば望ましいが、いわゆるコア指数やコアコア指数の議論には統計の中立性に関わる側面もあり、統計局にはそうした点にも留意して対応を進めていただきたい。

議題2 2015年基準における「カメラ」の指数作成方法の検討

- コンパクトのデジタルカメラの販売は縮小しているが価格指数は上昇傾向にある。この背景には何が考えられるか。コンパクトとともに今回追加を予定している一眼レフやミラーレス一眼についても、平均単価の動きを併せて確認していく必要があると考える。
→ 最近の家電製品全般の傾向として従来よりも価格が高めに設定される動きがみられる。今後、平均単価の動きについても注視してまいりたい。
- 画素数については品質向上が見られるものの、新製品における品質向上を表す特性を見出しにくくなっているように見受けられる。メーカー別シェアを見ると、主要なメーカーのみで大きなシェアが占められているが、POSデータに偏りはないか。また、ヘドニック指数の推計にシェアの小さいメーカーの機種を算入する必要があるか。他方、シェア上位の機種の販売数量は月によって大きく変化しており、これに伴うパラメータの変化等の解釈を難しくしていると思われる。
→ POSデータは全国の主要な家電量販店をある程度網羅しており、代表性は確保されていると考える。主要メーカーの機種のみで推計することも可能だが、幅広いデータを反映させるという観点から全てのデータで推計している。パラメータの変化等は月によって多少はあるが、各月でそれほど大きな変化はないとみている。なお、定期的に推計モデルを見直すことにより安定的な推計の維持に努めていきたい。
- 全体としては、比較的安定した試算結果が得られているので、ヘドニック法を用いてもよいと思われるが、確認のためにマッチドモデル法との比較検証を行われたい。発売経過月数に対数線形モデルが用いられているが、長期に販売数量上位を占める機種が存在している状況において適当かどうか検証することが必要と考える。
→ ご指摘を踏まえ、今後の課題として引き続き検証に取り組んでまいりたい。

- 説明に「各機種の新販売台数をウェイトとして回帰計算を行い」とあるが、「重み付き最小二乗法」を用いていることを明記すべきである。推計方法の説明資料の整理と公開を統計局にはしっかりとやっていただきたい。

議題3 2015年基準におけるモデル品目の検討

- 品目によって内部ウェイトの更新の時期や頻度が違っているが、どのように考えられているのか。
 - データの入手可能性や採用価格間の相対的シェアの変化の可能性などを考慮している。なお、新たな料金制度や価格体系が出現及び普及した場合には、それらの実態を的確に反映できるように、各々の品目において適切な時期に随時モデル式の見直しを行うこととしている。
- モデル品目から除外した品目については、その理由を説明できるように準備されているのか。
 - モデル品目から除外した品目は、基準改定において廃止となった品目や、調査価格の見直しにより単一又は複数の調査価格の単純平均を採用することとなった品目などである。
- 今回新規追加を予定している「保育所保育料」については、所得区分や年齢区分に係る内部ウェイトは基準時に固定した方が価格変動の捕捉上適切ではないかと考える。
- 調査価格の単純平均ではなくモデル式を用いる基準としては、料金体系が多様で価格も購入条件によって異なるなどの特性があるものと考えてよいか。
 - 航空運賃や電気代、携帯電話通信料などの典型的な品目のほか、全国統一的な価格を調査する品目で多様な価格を調査して、入手可能な内部ウェイトで合成することによって、価格の実態をより反映させることを企図している品目などがある。
- 今回の整理については全体としてはおおむねよいと思われるが、各々の品目についてわかりやすく適切に説明できるよう対応していただきたい。
 - 今後とも対外的に丁寧な説明に努めてまいりたい。

以上